

日本臨床検査専門医会

2019 年度第二回常任幹事会議事録

2019 年 9 月 7 日

日本臨床検査専門医会

2019年度 第二回常任幹事会議事録

開催日時：2019年9月7日(土曜日)15:00～17:00

開催場所：日本臨床検査専門医会事務所

出席者：登勉 会長, 佐藤 尚武, 谷 直人 各副会長,
東田 修二, 五十嵐 岳, 東條 尚子, 盛田 俊介, 宮崎 彩子, 米川 修 各常任幹事,
佐守 友博, 土屋 達行 監事

欠席者：古川 泰司 常任幹事

事務局：市川 綾子 (敬称略)

定刻, 登勉会長挨拶の後, 議長として登勉会長を満場一致で選任した。議長は議長席につき開会を宣した。

[審議事項]

第1号議案 議事録署名人選任について

議長は, 本会の議事録署名人の選出を議場に諮り, 下記の2名を議事録署名人として満場一致で選任した。

議事録署名人：盛田 俊介, 米川 修 各常任幹事

[報告事項]

1. 各種委員会報告

1) 情報・出版委員会

盛田委員長より, JACLaP NEWS 編集主幹の交代について, 現編集主幹の五十嵐先生より依頼があり, 後任には九州大学 後藤和人先生を推薦いただいている旨報告があった。

登会長より, 委嘱の手続きを進める旨発言があった。

2) 教育研修委員会

米川委員長より, 以下4点報告があった。

1. 生涯教育講演会(6月1日 土曜)

第29回春季大会(広島)開催に合わせて実施。

内容:「感染管理・感染制御と検査室」(感染管理)・

大毛広喜先生(広島大学病院 感染症科 教授)

「残余検体を扱う研究, 進んでいますか? —既存資料使用の倫理指針」

(研究倫理) 通山 薫先生(川崎医科大学 検査診断学 教授)

2. 第 88 回教育セミナー（5 月 19 日 日曜）

帝京大学霞が関キャンパスにて、53 名参加

専門医認定試験終了後、受験者の構成から見た教育セミナー受講資格に関して、増田 亜希子全国幹事より、学生は非会員でも受講可とし、会員でない人には会員になっていた上で受講可、とした方がよいのではないかと提案をいただいた旨報告があった。

（議論）

- ・なるべく参加者を増やして会員も増やしたいという趣旨で非会員も受講可とした。会場費も以前よりかかるので、収入も増やしたいという希望もあった（米川委員長）
- ・以前から合格者の中で非会員の方には入会の薦めのお手紙は出している（佐守監事）
- ・専門医の更新時、専門医会の会員でなくても更新できる点もどうなのか。教育セミナーに関しては、研修医は広く門戸を広げるという趣旨で非会員でも受講可だが、それ以外の人には会員である、ということをも求めてもよいのでは（登会長）
- ・過去には、このセミナーを受けるために入会するという受験予定者が多かった（佐藤副会長）
- ・専門医会のやっているセミナーなのでやはり会員になっていただいている方がよいのでは（土屋監事）
- ・初期研修医に興味を持ってもらいたい、そのままこちらの道に入ってもらい、絶対数を増やしたい、ということが根底にあった。初期臨床研修医と学生に関しては受講可能にし、もとの形に戻す。次年度以降に引き継ぐ（米川委員長）

登会長より、受験生を増やそう、ということでその時の判断で受講資格については決めて実施されてきた、ベストでなくともベターな判断だった。今回問題提起があって、来年度の教育セミナーに関しては従前のように受講資格の中に会員になってもらうことを明記するよう、議論のまとめがあった。

3. 第 66 回日本臨床検査医学会学術集会(岡山)時の共催シンポジウムについて

2019 年 11 月 23 日(土)

「他の領域から検査に移って 専門性を活かした新たな挑戦

—検査医学への貢献, 検査医学に欠けているもの, 望むもの—

シンポジスト:

横崎典也先生(広島大学 検査部):「総合診療を経験した立場から」

涌井昌俊先生(慶應大学 臨床検査医学):「多様化する医学と医療に貢献するための臨床検査医学の専門性とは？」

石井潤一先生(藤田医科大学 臨床検査科):「循環器から臨床検査へ:藤田での 30 年」

木村秀樹先生(福井大学医学部附属病院検査部):「腎臓内科から臨床検査専門医として検査部に移って —併任時代と専任時代との差を中心に」

検査領域からの発言:細川直登先生(亀田総合病院)

司会:山崎正晴(奈良県立医科大学附属病院中央臨床検査部)

米川 修(聖隷浜松病院 臨床検査科)

4. 2020 年度春季大会(橋口照人大会長)時の渉外教育講演会について

リスクマネジメント関係は、辰巳先生(近畿大学)、医療安全に関しては長尾先生(名古屋大学)に依頼した。司会は橋口先生に人選をお任せすることになっている。

3) 資格審査・会則改定委員会

東條委員長より、前回の全国幹事会で、75歳以上の有功会員について会費を免除してはどうかという提案があったので試算をして委員会の中で検討した、と報告があった。2019年の段階での試算で、新入会員、退会会員の差を10人と仮定して試算した結果、名誉有功ともに免除の場合、収入は10年後で約130万の減、75歳以上免除で約80万の減になり、会の運営としては厳しいのではないかと、というのが委員会としての結論であると説明された。

(議論)

- ・長年貢献していただいた先生方がある程度年齢がいくと退会、というのは残念。会員数を維持するという側面からも考慮したい点である。(登会長)
- ・75歳以上を会費免除しても会員数をもっと落ち込む可能性はある。若い会員を増やしていくことが大事、そのためには有名な先生が残っていることもアピール点ではある。70歳になったら数年分の会費をまとめて支払っていただいで終身会員になっていただくという案もある。(佐守監事)
- ・退会する人が何人出てくるかによって、収入は変わってくる。結局免除したのと同じくらいの収入額になってしまう可能性もある。(宮崎常任幹事)
- ・若くてもやめる会員はいるし、年齢があがってやめる人もいる。試算は退会する会員の数の平均値で計算している。(東條常任幹事)
- ・70歳は一つの区切りになる。75まで残って会費を払うよりは退会しよう、という人が多いと思う。有功会員の称号を与え、会費を免除する、ということになれば残る人は多くなり、会員として数えられる。(〆谷副会長)
- ・75歳以上の推定人数はどんどん増えていく。(東條常任幹事)
- ・数字でシュミレーションするのはなかなか難しい、何度かまた問題提起しながら議論を繰り返すことになる。(登会長)
- ・消費税もあがるが、会費の値上げを考える必要はないのか。(〆谷副会長)
- ・収支を計算して必要があれば、ということになる。(土屋監事)
- ・今の時点では、会計上どうしても値上げが必要ということはない。(登会長)

登会長より、有功会員については会費の免除等すぐに結論を出すことはできないが今後の会員数の推移をみながらどうするかいずれまた議論していくことになる、とまとめがあった。

4) 渉外委員会

〆谷委員長より、振興セミナーについては、7月19日に東京ガーデンパレスで開催、五十嵐委員にも協力いただき、好評のうちに終了、収入額58,000円、支出は908,380円であると報告があった。

登会長より、年度ごとに支出の差があるが、講師謝礼の違いで差が出ていることがわかる、と発言があった。

5) 広報委員会

五十嵐委員長より、以下の報告があった。

- ① レジデントノートへの連載: 無事に連載は続いており、4年目も継続予定。
- ② 臨床検査若手のためのハンズオンセミナー: 今年は医学生が5名、初期臨床研修医7名

参加。参加者は北海道から沖縄まで全国から集まった。

- ③ 学術集会時のワークショップ企画:11/24 学会の最終日に医学生研修生対象の RCPC とポスター展示・臨床検査専攻、転科を考えている医学生・医師への情報提供。
- ④ こども霞ヶ関見学デー: 8 月の上旬の開催, 約 350 名が来場。
- ⑤ LINE スタンプ: ようやく完成した。40 種類で 120 円, 無料にしたかったが多大なお金がかかるため有料での提供。HP に振興協議会のリンクを貼りたいがその点ご了解いただきたい。
- ⑥ 全国紙への連載: 日経メディカルへの掲載はむずかしい, とのことで別の媒体を考えている。
- ⑦ HP の刷新: 業者に依頼し, 作成中。臨床検査のイメージ写真がないので写真提供をお願いしたい。一度役員の皆さんにデモ版を見ていただきたいと考えている。
- ⑧ 臨床検査 facebook を開設: 現在 32 名参加(参加者のうち 8 名が 2019 年度専門医認定試験を受験)
- ⑨ 振興セミナー: 渉外委員会と合同。三谷弁護士による「丸く収まる交渉術」を実施。
- ⑩ KeMA(関東医学部在籍者の勉強サークル)との勉強会: 10 月下旬に講義予定。
- ⑪ 京都 RCPC challenge :6/22 に専門医会のバックアップで開催。36 名が参加。
11 月 24 日の岡山での RCPC challenge につなげたい。学会から少し補助が出る。

6) 保険点数委員会

古川委員長に代わり東條幹事より, 以下のとおり報告があった。

- ① 2020 年度社会保険診療報酬改定提案書の作成・送付について
- ② 本会より, 学会施行コスト調査に基づく静脈採血の増点要望, MSI の適応拡大などを含む 11 件が作成され, 2019 年 4 月 22 日に提出された。
- ③ 内科系社会保険連合 2019 年度第 1 回社員総会報告内保連運営委員会(5/13)
- ④ 提案書についてはヒアリング後, 統括があり, 6/12 に厚労省に提出されたと報告があった。
- ⑤ 同提案項目に対する厚労省ヒアリングが, 8 月 1 日に行われ, 上述 2 提案項目について, 増点, 適応拡大の必要性を伝えた。今後, 中央社会保険医療協議会での議論を経て, 改定結果を待つことになる。

7) ネットワーク運営委員会

宮崎委員長より, 以下の報告があった。

春季大会の際, 会員の先生から, ログインするときにパスワードを忘れた方はこちら, というシステムがあったらアクセスがよくなるのでは? という提案があり, 業者に確認したところ 5 万円くらいの予算で, 自分が登録しているパスワードがメールで送られてくる機能を追加できる, とのことだった。新しい HP ができる際, その機能も追加するようにしたい。

2. 全国検査と健康展について

× 谷副会長より, 今年も 19 の都府県で開催予定, 11 月 10 日の秋田県会場がメイン会場で秋田大学の先生方のほか登会長, 担当役員(× 谷副会長)が出務予定, と報告があった。

3. 2019 年度第2回総会講演会について

登会長より、テーマは「臨床検査医学教育の現状と臨床検査専門医の将来」とした、司会については未定だが、三役で相談する旨報告があった。

4. 日本臨床検査医学会専門医・管理医審議会報告

佐藤副会長より、以下の報告があった。

①第1回(6月29日(土), 10:30~12:20, 日本臨床検査医学会 事務所)

1. 研修施設・指導者認定委員会報告

2019年7月1日付再認定: 1施設(2年)

再認定申請不要の施設について: 10施設中, 9施設は申請不要

2. 受験・更新資格審査委員会報告

1) 第36回臨床検査専門医受験者 資格審査結果

新規受験希望者31名中, 30名の受験資格が承認された。

2) 第11回臨床検査管理医受験者 受験資格審査結果

受験希望者34名全員を受験資格ありと承認。

3) 臨床検査管理医 受験資格の一部改定について

臨床検査管理医の受験資格の会員歴。

出願時会員であること → 願書請求時会員であることに改定

3. 試験委員会報告

・現制度の専門医試験は2020年度が最後であるが、不合格者あるいは事情があり受験不可の方などの救済として、最長2025年度まで継続可能とする。

・2021年度からは日本専門医機構臨床検査専門医の試験が開始。カリキュラム制研修とプログラム制研修は同じ試験を実施。合格基準は今後検討。

・遺伝子関連検査の科目を独立させ、追加することになった。

・過去のMCQ問題に加え、記述式問題を改変のうえ「臨床病理」誌に公開。

・合否基準: 不合格の場合、合格基準を満たした科目については科目合格とし、再受験は残りの科目のみとする。その有効期限は初回受験年度を含め5年間。

4. 第36回臨床検査専門医認定試験 試験実行委員会報告

第36回専門医認定試験は、2019年8月3日(土)、4日(日)に、帝京大学板橋キャンパスで実施予定。

第1回と第2回試験委員会・試験実行委員会合同会議開催(3/2, 4/6)後、第3回~5回(5/18, 5/25, 6/22)の実行委員会会議を学会事務所、帝京大学で開催(5/18, 5/25, 6/22)。今後、現地確認を3回実施(7/6, 7/20, 7/27)予定。

5. 第11回臨床検査管理医講習・認定試験 試験実行委員会報告

8月4日(日)に専門医試験と同会場(帝京大学板橋キャンパス)で実施予定。34名が受験予定。

6. 教育委員会報告

・第75回関東・甲信越支部総会(6月22日)に合わせてRCPCを実施

・8月18日に東京大学にて第3回ハンズオンセミナーを開催予定(でワークライフ balan

ス委員会と共催)

・第 66 回学術集会(岡山)で RCPC, Catch up セミナーを開催予定. 本企画は e-learning とする予定.

・10 月 5 日に日本臨床検査自動化学会第 51 回大会と共催で, 第 31 回関東・甲信越支部総会が開催されるのに先立ち, RCPC を開催する予定. これは関東・甲信越支部主催ではなく教育委員会主催であることを関東・甲信越支部総会の総会長に理解を求め, 自動化学会と当会教育委員会の共催とする了承を日本臨床検査自動化学会に得ることとなった.

7.第 37 回臨床検査専門医試験・第 12 回臨床検査管理医試験実施日, 会場について(矢富裕 委員長)

第 37 回専門医試験および第 12 回管理医試験は, 東京オリンピックと重なり, 移動や宿泊が困難になると予想される. そのため, 開催時期と会場については, 東田専門医試験実行委員長を中心に検討する.

8. 2020・2021 年度試験委員会 委員長について

2020・2021 年度試験委員会委員長は早い時期に決定しておく必要があるとのことで, 現委員長の宮地勇人先生から山田俊幸先生に交代することを承認.

9.監事からの提案について

2019 年度第 1 回理事会にて監事より, 臨床検査管理医受験料と登録料を臨床検査専門医と同額にしてはどうかと提案があった. しかし, 管理医より専門医の方が, 試験コストがはるかに膨大であるため, 現状維持となった.

10.新専門医制度関連事項について

専門研修プログラムの新規および修正の申請は, 今年からシステム上で登録し, 審査することになった. 専攻医研修登録は 9 月末に開始の予定.

11.名誉臨床検査専門医申請者について

2019 年 1 月 1 日付更新該当者, およびそれ以前の更新該当者で, 保留ないし未提出であり, 名誉臨床検査専門医申請の有資格者 49 名のうち 25 名から申請があった. 全員を 2019 年 1 月 1 日に遡って認定することを承認.

12 その他

今後の開催日程の確認:第 2 回:8 月 31 日(土)10:30~12:00 学会事務所

第 3 回:12 月 20 日(金)13:00~14:30 学会事務所

②第 2 回(8 月 31 日(土), 10:30~12:15, 日本臨床検査医学会 事務所)

1.第 11 回臨床検査管理医講習・認定試験 実行委員会報告

8 月 4 日(日)に帝京大学板橋キャンパスで実施. 34 名が受験.

受験者に対し, 臨床検査専門医試験の紹介と受験動機のアンケート調査を実施.

アンケート調査結果:臨床検査検体管理加算の取得 14, 臨床検査部門の責任者 25, 臨床検査専門医の取得を目指している 9, 臨床検査に興味がある 3.

2.試験委員会報告

1)合格基準

- ・平均点 60 点以上で、40 点未満の科目なし。
- ・不合格であっても、合格基準を満たした科目については科目合格とし、再受験に際しては残りの科目のみ受験。
- ・2021 年度以降の新専門医制度下での試験については、合格基準を改めて比論する。

2)第 36 回臨床検査専門医認定試験の講評

- ・適正に準備、実施されたが、筆記試験の平均点が低く、難易度の検証が必要。MCQ 問題は正答率 20%台、識別指数マイナスの問題を検討。

3)第 37 回臨床検査専門医認定試験について

- ・東京オリンピック開催の影響を考慮し、開催日程と場所を検討。

4)その他

- ・大量ファイル送信サービスの利用により、委員がファイルを共有し、迅速な修正が可能となった。

3.第 36 回臨床検査専門医認定試験実行委員会報告

8 月 3 日(土)、4 日(日);に、帝京大学板橋キャンパスで実施。

3 日:筆記試験(MCQ,記述)、4 日:実技試験

再受験 2 名、2 科目再受験 3 名を含む受験者 35 名のうち、34 名が受験。

骨折した受験者がいたが、無事終了。合格者への低得点科目の通知。

会計報告(中間):約 50 万円の残金。

4.臨床検査管理医更新規程の一部改定

e-learning 受講の単位(10)を追加。

5.第 37 回臨床検査専門医認定試験について

9 月 12 日(土)、13 日(日)[第一候補]または 6 月 27 日(土)、28 日(日)[第二候補]に東京医科歯科大学で実施予定。現行の 2 日制を継続。

6.次期試験実行委員について

山田委員長を含む 7 名の委員を承認。

7.日本専門医機構 専門医養成数に関する検討協議会による専門医養成数についての専門医機構ヒアリングについて

医療法改正に伴う臨床検査専門医の必要性をアピールする予定。

8.第 66 回学術集会“RCPC challenge(医学部学生・初期研修医を対象とした RCPC 勉強会)参加者への補助について

現状:医学部学生および初期研修医に 5,000 円の補助+医学部学生は学術集会参加費を免除

初期研修医の学術集会参加費免除を検討 → 免除ないし補助を実施

9.第 3 回医学生・研修医のための臨床検査ハンズオンセミナー(東京)報告

10.第 3 回医学生・研修医のための臨床検査ハンズオンセミナー(近畿支部)報告

11.その他:今後の開催日程の確認:第3回:12月20日(金)13:00~14:45 学会事務所

上記②の7.に関しては佐守監事より、

検査センターにも検査専門医を置くべきだ、という点で日本衛生検査所協会に働きかけは特でない。今は検査項目も膨大になってきているが、指導監督医がいるところでもその役割を十分果たしているかは疑問である。検査センターの実情も理解している医師が必要と感じる、との意見があった。

上記②の2.の専門医認定試験の結果について、佐藤副会長より、不成績の科目についてのフォローアップをどのようにするか、議論があったこと、また、教育セミナー講師が必要な情報は得られるようにしてほしいとの要望があった、との補足説明があった。また、試験実行委員が教育セミナーの講師を担当するのは避けるべき、との指摘があった、と報告があった。

5. 臨床検査振興協議会理事会報告(8月22日開催)

登会長より、以下報告があった。

1. 報告事項

- ・大規模災害対策委員会設置に関する提案(臨薬協):討議の結果設置することになり、委員長はメ谷先生
- ・基準範囲用語について(臨床検査医学会):関連団体で連絡をとりあい、理解を深めることになった(学会、医師会等)
- ・委員会報告
診療報酬改定小委員会:厚労省と議論した旨報告があった。
診療報酬制度小委員会(委員長:アボット天野氏):4年間非常に多くの議論をしてきた。そろそろまとめの時期。
臨床検査の品質・精度保証に関する小委員会(委員長:登先生):活動報告書を提出し、委員会の活動は終了する。ISO15189の中の技能試験の提供者について、の問題点の指摘を中心にまとめている。
ゲノム検査小委員会(がんパネル検査に関する声明文・ニュースリリース)
在宅医療小委員会(在宅医療連合学会展示報告を含む)
広報委員会:霞が関子どもデーを中心に報告があった。
- ・予算執行報告(第1四半期)

2. 討議事項

事務所移転について:一般社団法人化ということも関連して事務所を移転することで話が進んでいる。

その他委員会構成について、一般社団法人化についての討議

6. 2019年度選挙 選挙管理委員会について

東田庶務・会計幹事より、本日開票作業があり、9月2日にホームページに結果の掲載がある旨報告があった。

[審議事項]

第2号議案 会則の改定について

議長は会則の改定について、その詳細を東條資格審査・会則改定委員会委員長に説明させた。東條委員長より、日本臨床検査医学会において名誉臨床検査専門医認定制度が発足したのでそれに伴い、本会の会則の第3章 会員 第5条の2に追記が必要になったことが説明された。(資料1-1)

会則の改定(第3章 会員 第5条の2)について議場に諮ったところ、佐守監事より改正案文の「または」の語句の重複について指摘があり、東條委員長より修正文案の提示があった。(資料1-2)修正文案について全員異議なく承認可決された。

第3号議案 新年度事業計画について(総会提出予算について)

議長は新年度予算について、東田庶務・会計幹事に説明させた。東田庶務・会計幹事より、新年度の予算案が説明された。

・収入について:会員会費は正会員1万円、有功会員5千円として算出、予算額は目減り傾向にある。

・支出について

庶務経費(通信費 事務局):ゆうちょの振込手数料の値上げ、切手代の値上げで、予算額は17万から21万に増額。

ネットワーク維持費:八木書店からBRIGHT社に変更後、年間あたり33万と高くなる。

名簿管理は、八木書店に残るが、予算は未定。

登会長より、名簿管理費については本来であればやった仕事量に対して支払うのがよいが、金額としては従来の予算内が望ましい、との発言があった。

宮崎幹事より、ネットワークの不具合を直すため、維持費10万はそのまま残していただきたい、との要望があった。

東條幹事より、項目名は「メール管理」ではなく、「会員管理委託費」がよい、と指摘があった。

五十嵐幹事より、HP製作費173万について、費用の追加があった場合の質問があった。

各幹事より、完成品を納めてもらい、新たな機能追加が必要であれば補正予算を組むことになる、との意見が出た。東田幹事より、請求書が出た時点で検討する旨回答があった。

東田幹事より、予算案を修正しておく旨発言があった。

その他、佐守監事より、今度の法律改正で出された省令で検査所では、精度管理の部分で困っているところはあるが、病院の先生方で何か困っている点はないのか、質問があった。研究室での検査は診療に使用せず保険点数が取れなくなって困っているという相談を受けた、LDTを日本で実施していくにあたりCLIAのような基準がない点を国としてどう取り組んでいくのか課題がある、すべての医療施設をひっくるめて同一の基準を求めている点は無理がある等意見があった。

以上をもって全議案の審議並びに報告を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。

議事録署名人

2019年 12月 14日

盛田 俊介

2019年 12月 20日

米川 修

資料 1-1

	現行	改定後
第3章 会員 第5条 2	(前略) A会員は日本専門医機構が認定する「基本領域 臨床検査専門医」または日本臨床検査医学会が認定する「日本臨床検査医学会 臨床検査専門医」の資格を持つもの。(以下省略)	(前略) A会員は日本専門医機構が認定する「基本領域 臨床検査専門医」または日本臨床検査医学会が認定する「 <u>日本臨床検査医学会 臨床検査専門医</u> 」または日本臨床検査医学会が認定する「 <u>名誉臨床検査専門医</u> 」の資格を持つもの。(以下省略)

資料 1-2

修正版

	現行	改定後
第3章 会員 第5条 2	(前略) A会員は日本専門医機構が認定する「基本領域 臨床検査専門医」または日本臨床検査医学会が認定する「日本臨床検査医学会 臨床検査専門医」の資格を持つもの。(以下省略)	(前略) A会員は日本専門医機構が認定する「基本領域 臨床検査専門医」, <u>日本臨床検査医学会が認定する「日本臨床検査医学会 臨床検査専門医」</u> ,または日本臨床検査医学会が認定する「 <u>名誉臨床検査専門医</u> 」の資格を持つもの。(以下省略)